

「少子化の観点から結婚や子どもの法的保護等を巡る現状と課題について考える研究会」 の中間報告及び今後の活動方針について

2024 年 8 月の全国知事会議において設置した「少子化の観点から結婚や子どもの法的保護等を巡る現状と課題について考える研究会」では、これまでに 3 回の研究会を開催し、有識者の講演も踏まえながら、結婚や子どもを巡る実情や課題の整理・分析を行ってきた。引き続き、現状の分析、課題の整理を行い、来夏の全国知事会議に向け報告書のとりまとめを行う。

1 参加自治体

30 都道府県（第 3 回研究会時点）

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、沖縄県

2 開催状況

■ 第 1 回 2024 年 10 月 21 日（月）

テーマ：少子化の観点から結婚や子どもの法的保護等を巡る現状と課題について

講師：国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部長 岩澤 美帆氏

事務局からの説明要旨

- 少子化の進行要因は、女性の減少に起因する人口要因、結婚の減少に起因する有配偶率要因、夫婦の出産の減少に起因する有配偶出生率要因の 3 つがある。まずは、短期的に対応可能な、有配偶率要因、有配偶出生率要因の現状や背景を丁寧に分析するとともに、それらの改善につながる施策を検討すべき。
- 少子化施策を考える際、地域の特徴を理解し、様々な施策の中から、特徴に応じた対策を採ることが有効である。

講師からの発言要旨

- 「近頃の若者は子どもを欲しくないのではないか」など、近年良く聞く言説についても、多角的にデータを分析していくと、必ずしもそうでないことが分かる。これまで常識として考えられてきたことが、必ずしも正しいとは限らないため、予断を持たずに検討する必要があるのではないか。
- 我が国は欧米社会に比べ、家族観の多様性が乏しい。この多様化が進めば、出産や育児に関する選択肢が少しずつ増えていくのではないかと。

参加者からの主な意見

- 結婚や子育てに対するネガティブな印象を改めるような啓発活動について、全国知事会を挙げて取り組む必要があるのではないかと。
- 早い時期からライフキャリアをデザインするとともに、生物学的な視点から自らの身体の状態にも向き合う、プレコンセプションケアを充実させていくことが重要ではないかと。
- 若者のニーズや置かれた状況を丁寧に理解し、様々な人生の選択に合わせ、制度や支援を幅広く用意していくことが肝要である。

■第2回 2025年3月21日（金）

テーマ：子どもを産み育てやすい社会の実現に向けて①（婚姻・事実婚の実情や課題の分析・検討）

講師：慶應義塾大学文学部 准教授 阪井 裕一郎氏

事務局からの説明要旨

- 国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、未婚者の結婚意思については、男女ともに「いずれ結婚するつもり」とした回答が減少し、未婚者の結婚意思が減退している。
- また、結婚意思のある未婚者に独身でいる理由を尋ねたところ、若年層（18～24歳）では、「積極的な結婚の動機がない」、25～34歳では、「マッチングの機能不全」や「結婚することへの拘りの低下」が多数挙げられている。

講師からの発言要旨

- これまで、パートナー関係、子育て、家族というものは婚姻制度とイコールの関係性であり、それが当たり前であったが、世界の状況を見てみると、この当たり前が大きく崩れ、家族のあり方というのが多様化しているという現状がある。その結果、出産・子育てが婚姻制度から分離した状況になっている。欧米諸国を見ると、結婚の代替としての同棲というのが一般化していて、婚姻制度以外の共同生活を保障する制度が確立されてきている。
- 自治体の取組では、婚活や様々な子育て支援等、人々の「現実的なニーズ」へ合致した取組が進められていると思う。こうした取組は重要だが、「現実的なニーズ」への対応が既存の価値観や意識を補強する側面もあることを認識する必要がある。これが結果として施策がうまくいかない原因にもなり得ると考えられるので、旧来の結婚観やジェンダー観に縛られず、多様な家族・パートナー関係の受け皿を整備していくことも重要となる。

事例紹介

- 群馬県：「ライフデザイン支援事業」について
- 徳島県：赤ちゃん授業～赤ちゃん和小中高生・大学生等との交流事業～

参加者からの主な意見

- 講師が指摘したとおり、今ある制度が選択を狭めてしまう、制約してしまっている現実を我々はまず認識する必要がある。その上で、各々が自らの希望する将来像を描くことができる、また描いたとおりに進んでいける社会を作っていくことが重要ではないか。
- そのため、ニーズオリエンテッドと言うか、人々がやりたいことを起点として、制度を作り変えていくような視点が重要なのではないか。
- 私ども地方自治体においても、これまでより一歩踏み込んで、若者の価値観の変化に対応しうる制度などについても議論し、それぞれが取り組めることから順次、始めていく必要があるのではないか。

■第3回 2025年6月20日（金）

テーマ：子どもを産み育てやすい社会の実現に向けて②（（子育て施策についての
実情や課題の分析・検討）

講師：東京大学大学院経済学研究科 教授 山口 慎太郎氏

事務局からの説明要旨

- 国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、夫婦の理想子ども数は、2021年は2.25人であるのに対して、完結出生子ども数は1.9人であり、理想と現実には、差が生じている。
- また、近年では「結婚」と「子どもを持つこと」のつながりが弱くなる一方で、「子どもがいると生活が楽しく心が豊かになる」など、子どもを持つことに、より積極的な動機が求められる傾向にあり、若者の「子どもを持つことについての考え方」が変化してきている。

講師からの発言要旨

- 子育て支援は、出生率向上のみならず、子どもたちの将来の発達に寄与する点で重要であり、将来に対する投資という観点からも重視すべきである。そして、児童手当のような現金給付よりも保育サービスなど現物給付の方が、出生率に対しては大きな影響がある。
- 男性の家事育児参加は出生率と強い相関関係にあり、現状、日本は諸外国と比べ、男性の家事・育児参加率は低いが、換言すれば、大きな伸びしろがあると言える。
- 父親の育児参加は非常に大事であるが、これは必ずしも法的な婚姻関係を意味するものではない。親や大人が注ぐ愛情や時間、お金といったものを子供が十分受け取れるような社会を作っていくことが重要である。

参加者からの主な意見

- 不登校児に対する教育の提供や離婚時の親や子どもに対する伴走型の相談・支援など、不安定な状況にある子どもたちへの支援も重要。少子化対策においてもそうした子どもたちの実情を踏まえた伴走型の相談や支援が重要となるのではないかな。
- フランスはPACS（市民連帯協約）制度を導入したことによって、子育て支援の環境を社会全体で整えていこうというふうにされていると思う。事実婚を社会全体で守っていくという姿勢も必要ではないかな。
- 今後、出産・子育てに関する新たな施策を検討する際には、これまでの施策の方向性に捉われすぎず、子どもを持つことに積極的な動機を得られるような社会気運の醸成に取り組むなど、新たな視点を加味し、結婚と出産を巡る多様な考え方の広がりなどに対応した施策の展開が求められるのではないかな。

3 今後の予定

2026年6月までに第4～6回研究会を開催、2026年夏の全国知事会議で研究結果を報告